

仮貯蔵・仮取扱い実施計画書【例1】

1 目的

震災等により被災地においてガソリン等の燃料が不足した場合に災害復興支援車両等へ燃料補給を行うことを目的とし、危険物施設以外の場所での一時的な貯蔵やドラム缶から手動ポンプ等を用いて金属携行缶への詰め替えを行い、仮設燃料供給拠点として利用するために必要な事項を予め計画するものである。

2 仮貯蔵・仮取扱いする場所

豊中市(能勢町)〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇工場東側空地(コンクリート舗装)

3 仮貯蔵・仮取扱いに使用する部分の面積

約360㎡ (15m×24m)

4 詳細レイアウト

別紙のとおり

5 仮貯蔵・仮取扱いをする危険物の類、品名、数量、倍数

第4類第1石油類(ガソリン) 3,000L 1.5倍

6 貯蔵及び取扱い方法

- (1) 200Lの金属製容器(ドラム缶)にて貯蔵する。
- (2) 保有空地を6m確保する。
- (3) 貯蔵場所と詰め替え場所に6mの離隔をとる。
- (4) 高温になることを避けるため通気性を確保した日除けを貯蔵場所に設置する。
また、取扱い場所において、危険物が長時間炎天下にさらされないようにする。
- (5) 第5種消火設備 10型粉末消火器 3本設置する。
- (6) 標識・掲示板を設置し、関係者に次の事項について注意喚起を行う。
「危険物仮貯蔵・仮取扱所」、「品名・数量・倍数」、「火気厳禁」

7 安全対策

- (1) ドラム缶本体、給油に使用するドラムポンプのアースを確保する。
- (2) 危険物の取扱いは、原則として危険物取扱者免状保有者が行う。
- (3) 危険物を取扱う者は、静電安全靴を着用する。
- (4) その他安全対策書のとおり。

8 管理状況

- (1) 保有空地の周囲にバリケードを立て、空地を確保する。
- (2) 敷地の出入り管理を徹底し、いたずら・盗難を防止する。
- (3) 作業前と作業後に点検を行い、その結果を記録する。

9 その他必要な事項

金属携行缶による給油は、この場所以外で行わない。

提出者住所・氏名(電話番号)

